

交通安全情報



警視庁交通部

自転車乗るとき

ヘルメット

頭部の安全は
コイツが守ってくれます！

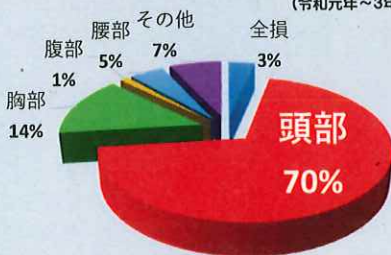


警視庁自転車安全利用
指導啓発隊

交通安全は
自分たちが守るが、

自転車死亡事故損傷部位

(令和元年~3年)



説明しよう！

自転車事故の現状を踏まえ、道路交通法が改正され、2023年4月1日から自転車利用者はヘルメットの着用を努めなければなりません。(道路交通法第63条の11)

あなたのため、大切なご家族のため、みんなでヘルメットを着用しましょう！

ヘルメット着用状況別の致死率
(令和元年~3年)



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁交通部
特設サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

